

# 大分県北部圏域における 大規模氾濫に関する減災のための取組

令和5年5月23日 協議会

# 水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「**水防災意識社会 再構築ビジョン**」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

- <ソフト対策>** ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。
- <ハード対策>** ・「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目指して実施。

## 主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

### <危機管理型ハード対策>

- 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進



### <洪水氾濫を未然に防ぐ対策>

- 優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施



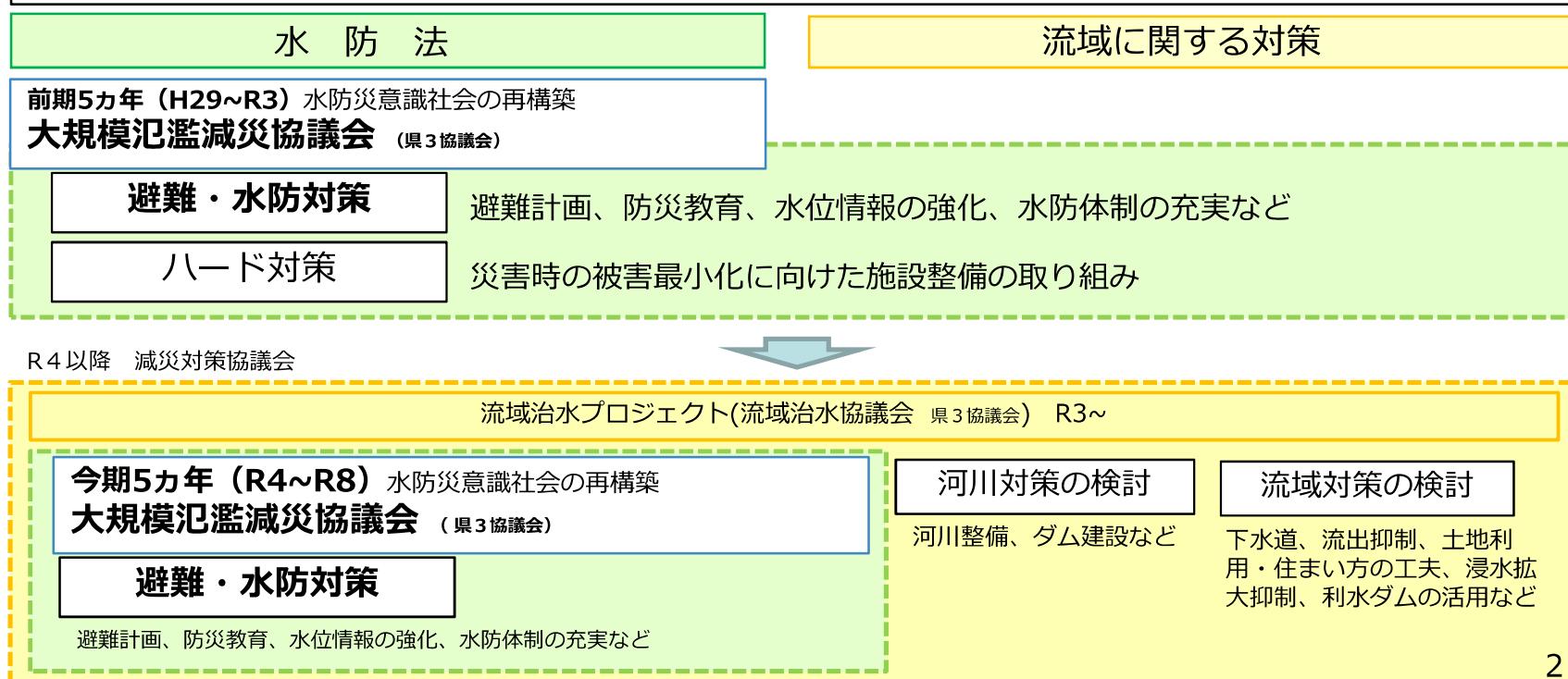
### <住民目線のソフト対策>

- 住民等の行動につながるリスク情報の周知  
・立ち退き避難が必要な家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表  
・住民のるべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良  
・不動産関連事業者への説明会の開催
- 事前の行動計画作成、訓練の促進  
・タイムラインの策定
- 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供  
・水位計やライブカメラの設置  
・スマートフォン等によるプッシュ型の洪水予報等の提供

出典:国土交通省 水管理・国土保全局HPより

# 「減災対策協議会」の展開について

- 水防災意識社会の実現に向け、中小河川の大規模水害に対し、「迅速な避難行動」、「地域経済への影響最小化」を目指し、各取り組みを推進してきた。
- 今期5ヵ年（R4～R8）の取り組みでは、「今期で完了した取組み」や「ハード対策」を除き水防体制の充実などの避難・水防対策を、引き続き取り組む。
- 「ハード対策」については令和4年度以降「流域治水プロジェクト」において引き続き取り組む。
- 「流域治水プロジェクト」のあらゆる関係者と情報共有するなど、密接に連携し防災・減災の取組を継続的に推進していく。



## 過去の水災害からみた特徴と課題

- 中小河川の上流部では河床勾配が急であり、流域面積も小さいため、降雨のピークから流出までの時間が短く、急激な水位上昇を引き起こす場合がある。
- 豊後高田市の桂川、真玉川、竹田川の下流部において大規模な氾濫が起こった場合、多くの人家に加え、市役所等拠点の浸水が懸念される。
- 宇佐市の駅館川下流部は、人口及び資産が集中する宇佐市街部が位置しており、過去に多くの人家が浸水、県道も冠水した。
- 近年、気候変動により、豪雨が激甚化・頻発化しており洪水に対する防災力の向上が求められる。

## 【今期5カ年】減災のための目標

### ■ 5年間で達成すべき目標

**大分県北部地区における中小河川の大規模水害に対し、「防災力の向上」を目指す**

※大規模水害とは、「想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害

※防災力の向上とは、「水害に強い街づくりと防災意識の高い自主防災組織の構築」

### ■ 上記目標達成に向けた取組

- ①確実な避難行動につなげる**水防災意識醸成**のための取組（防災教育・避難訓練・水防活動）
- ②急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための**正確でわかりやすい情報提供**に関する取組

# 北部地区大規模氾濫に関する減災対策協議会

## 「今期5カ年の取組内容」(R4～R8)

	概ね 5 年で実施する取組	目標時期	取組機関																															
			市	県	気	(国)																												
1 ) 確実な避難行動につなげる水防災意識醸成のための取組（防災教育・避難訓練・水防活動）																																		
水防災啓発、防災教育等に関する取組																																		
<table border="1"> <tr> <td>①各地区における防災講習会や説明会の普及と推進</td> <td>引き続き実施</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>②県教育庁、市教育委員会と連携した防災教育の推進</td> <td>引き続き実施</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>(○)</td> <td>(○)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③自主防災組織の設立や地域防災リーダーの育成を支援</td> <td>引き続き実施</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>④ホームページや市報等を活用したわかりやすい防災情報の提供や関係機関と連携した出前講座やワークショップなど普及啓発活動の実施</td> <td>引き続き実施</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						①各地区における防災講習会や説明会の普及と推進	引き続き実施	○					②県教育庁、市教育委員会と連携した防災教育の推進	引き続き実施	○	○	(○)	(○)		③自主防災組織の設立や地域防災リーダーの育成を支援	引き続き実施	○					④ホームページや市報等を活用したわかりやすい防災情報の提供や関係機関と連携した出前講座やワークショップなど普及啓発活動の実施	引き続き実施	○	○	○			
①各地区における防災講習会や説明会の普及と推進	引き続き実施	○																																
②県教育庁、市教育委員会と連携した防災教育の推進	引き続き実施	○	○	(○)	(○)																													
③自主防災組織の設立や地域防災リーダーの育成を支援	引き続き実施	○																																
④ホームページや市報等を活用したわかりやすい防災情報の提供や関係機関と連携した出前講座やワークショップなど普及啓発活動の実施	引き続き実施	○	○	○																														
避難訓練、水防活動に関する取組																																		
<table border="1"> <tr> <td>⑤水防活動時における連絡体制の再確認と伝達訓練の実施</td> <td>引き続き実施</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑥水害リスク箇所を踏まえた堤防点検、防災パトロール等の実施と情報共有</td> <td>引き続き実施</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑦地域単位での実践的な防災訓練や避難訓練の実施と支援</td> <td>引き続き実施</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑧要配慮者利用施設における避難体制構築への支援</td> <td>引き続き実施</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>(○)</td> <td></td> </tr> </table>							⑤水防活動時における連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	引き続き実施	○	○				⑥水害リスク箇所を踏まえた堤防点検、防災パトロール等の実施と情報共有	引き続き実施		○				⑦地域単位での実践的な防災訓練や避難訓練の実施と支援	引き続き実施	○					⑧要配慮者利用施設における避難体制構築への支援	引き続き実施	○	○	○	(○)	
⑤水防活動時における連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	引き続き実施	○	○																															
⑥水害リスク箇所を踏まえた堤防点検、防災パトロール等の実施と情報共有	引き続き実施		○																															
⑦地域単位での実践的な防災訓練や避難訓練の実施と支援	引き続き実施	○																																
⑧要配慮者利用施設における避難体制構築への支援	引き続き実施	○	○	○	(○)																													
2 ) 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確でわかりやすい情報提供に関する取組																																		
洪水時における河川管理者等から自治体等への情報提供に関する取組																																		
<table border="1"> <tr> <td>①水位情報周知河川以外の中小河川に対し、水位の変化を把握するためには、危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラの設置に関する検討</td> <td>R4より順次検討</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>②水防警報発令にかかる処理を効率化・迅速化させる取組の検討</td> <td>R4より順次検討</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③氾濫危険水位等、基準水位の見直しによる、避難情報の発令判断及び確実な住民避難に資する運用</td> <td>引き続き実施</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>④避難情報発令判断支援班の体制強化、改善についての検討（市町への情報提供・助言の的確さ、わかりやすさ）</td> <td>引き続き実施</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							①水位情報周知河川以外の中小河川に対し、水位の変化を把握するためには、危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラの設置に関する検討	R4より順次検討		○				②水防警報発令にかかる処理を効率化・迅速化させる取組の検討	R4より順次検討		○				③氾濫危険水位等、基準水位の見直しによる、避難情報の発令判断及び確実な住民避難に資する運用	引き続き実施	○					④避難情報発令判断支援班の体制強化、改善についての検討（市町への情報提供・助言の的確さ、わかりやすさ）	引き続き実施		○			
①水位情報周知河川以外の中小河川に対し、水位の変化を把握するためには、危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラの設置に関する検討	R4より順次検討		○																															
②水防警報発令にかかる処理を効率化・迅速化させる取組の検討	R4より順次検討		○																															
③氾濫危険水位等、基準水位の見直しによる、避難情報の発令判断及び確実な住民避難に資する運用	引き続き実施	○																																
④避難情報発令判断支援班の体制強化、改善についての検討（市町への情報提供・助言の的確さ、わかりやすさ）	引き続き実施		○																															

	概ね5年で実施する取組	目標時期	取組機関			
			市	県	気	(国)
	洪水時における自治体や河川管理者等から住民への情報提供に関する取組					
	⑤危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラ等を用いた簡易な方法での情報提供について検討  ⑥各種イベントや講習会を通じた、県ホームページや県民安全・安心メール、SNS、防災アプリ等、防災情報入手方法に関する普及活動の推進  ⑦水位情報等の防災情報の意味や水害リスクに関する広報資料の作成 ⑧氾濫危険水位等、基準水位の見直しによる、避難情報の発令判断及び確実な住民避難に資する運用【再掲】	R4より順次検討  引き続き実施  引き続き実施 引き続き実施	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	
	平常時からの災害リスク情報や避難場所・避難経路等の情報提供に関する取組					
	⑨中小河川において想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表  ⑩中小河川において想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図をもとにした洪水ハザードマップの作成・配布  ⑪ハザードマップを活用した防災情報に関する研修や自主防災組織との意見交換及び避難訓練の実施  ⑫浸水実績を利用した情報提供方法について検討	R4より順次検討  R4より順次検討  引き続き実施 引き続き実施	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	
	避難勧告等の的確な発令に関する取組					
	⑬避難情報発令判断支援班の体制強化、改善についての検討（市町への情報提供・助言の的確さ、わかりやすさ）【再掲】  ⑭県管理河川に係る避難情報の発令に着目したタイムラインの実災害、訓練等における検証  ⑮水防警報発令にかかる処理を効率化・迅速化させる取組の検討 ⑯地域防災計画に避難情報の発令時期や対象範囲等の記載	引き続き実施  引き続き検証  R4より順次検討 引き続き実施	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	(○)

## 北部地区大規模氾濫に関する減災対策協議会

## 「5カ年の取組内容」（R4～R8）

「5ヵ年の取組内容」(R4~R8)											★:実施済 取り組みが完了したもの(毎年の継続実施含む)										
●:実施中 実現に向けて取り組み中のもの(当該年度に取り組み予定のもの含む)											○:検討中 実現に向けて検討中のもの(未始動のもの) 必要に応じて対応するもの										
	概ね5年で実施する取組	目標時期	取組機関			取組年度			主な取組内容												
			市	県	気	(国)	R4	R5													
			豊後高田市	宇佐市	大分県		豊後高田市	宇佐市	大分県	人災避難方針策定	人災避難方針策定										
1) 確実な避難行動につなげる水防災意識醸成のための取組(防災教育・避難訓練・水防活動)																					
水防災啓発、防災教育等に関する取組																					
①各地区における防災講習会や説明会の普及と推進	引き続き実施	○					★	★	-	-	★	★	-	-	-	-	-	-	-	-	・ふれあい出前講座(新)及び地域からの要望による学習会の開催【宇佐市】
②県教育庁・市教育委員会と連携した防災教育の推進	引き続き実施	○	○	(O)	(O)		★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	・自治会での防災講話【豊後高田市】	・南海トラフ地震等防災力向上事業(新)による中学生避難所運営訓練及び学習会の開催【宇佐市】			
③自主防災組織の設立や地域防災リーダーの育成を支援	引き続き実施	○					★	★	-	-	★	★	-	-	-	-	-	-	-	-	・R4: 高田高校防災教育モデル実践事業 桂陽小学校4年生防災講話【豊後高田市】
④ホームページや市報等を活用したわかりやすい防災情報の提供や関係機関と連携した出前講座やワークショップなど普及啓発活動の実施	引き続き実施	○	○	○			★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	・防災アドバイザーの派遣等【県防災】・小学生を対象に防災教室の実施【県土木】	・大分県防災士養成研修会【気象台】	・広報にて、防災情報の入手、避難持出品等の防災情報の掲載【宇佐市】	・ホームページやおおいた防災アプリ等で防災情報の提供【県防災】	・防災士養成研修への講師派遣【気象台】
避難訓練、水防活動に関する取組																					
⑤水防活動時における連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	引き続き実施	○	○				★	★	★	-	★	★	★	★	★	★	・出水期前に水防対応演習を実施	・出水期前に水防対応演習を実施	・出水期前に水防対応演習を実施	・出水期前に水防対応演習を実施	・出水期前に水防対応演習を実施
⑥水害リスク箇所を踏まえた堤点検、防災バトロール等の実施と情報共有	引き続き実施		○				★	★	★	-	★	★	★	★	★	★	・出水期前に堤防点検【県土木】	・防災バトロールの実施【県・各市】	・防災バトロールの実施【県・各市】	・防災バトロールの実施【県・各市】	・防災バトロールの実施【県・各市】
⑦地域単位での実践的な防災訓練や避難訓練の実施と支援	引き続き実施	○					★	★	★	-	★	★	★	★	★	★	・市内一斉避難訓練の開催及び地域間開催の避難訓練等への支援【宇佐市】	・R4: 三重地区総合防災訓練【豊後高田市】	・R3より避難させ隊を実施【県防災】	・市内一斉避難訓練の開催及び地域間開催の避難訓練等への支援【宇佐市】	・市内一斉避難訓練の開催及び地域間開催の避難訓練等への支援【宇佐市】
⑧要配慮者利用施設における避難体制構築への支援	引き続き実施	○	○	○	(O)		★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	・要配慮者利用施設避難確保計画に係る研修会の開催【宇佐市】	・要配慮者利用施設避難確保計画に係る研修会の開催【宇佐市】	・R4: 避難確保計画の作成支援、避難訓練の実施状況確認【豊後高田市】	・R4: 避難確保計画の作成支援、避難訓練の実施状況確認【豊後高田市】	・高齢者施設訓練を実施【県防災】
2) 激急な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確でわかりやすい情報提供に関する取組																					
洪水時における河川管理者等から自治体等への情報提供に関する取組																					
①水位情報周知河川以外の中小河川に対し、水位の変化を把握するために、危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラの設置に関する検討	R4より順次実施	○					-	-	●	-	-	-	●	-	-	-	・市に対して河川監視カメラ等の設置に関する支援を実施【県土木】	・市に対して河川監視カメラ等の設置に関する支援を実施【県土木】	・市に対して河川監視カメラ等の設置に関する支援を実施【県土木】	・市に対して河川監視カメラ等の設置に関する支援を実施【県土木】	・市に対して河川監視カメラ等の設置に関する支援を実施【県土木】
②水防警報発令にかかる処理を効率化・迅速化させる取組の検討	R4より実施	○					-	-	●	-	-	-	●	-	-	-	・水防警報発令システムをR5より運用開始予定【県土木】	・水防警報発令システムをR5より運用開始予定【県土木】	・水防警報発令システムをR5より運用開始予定【県土木】	・水防警報発令システムをR5より運用開始予定【県土木】	・水防警報発令システムをR5より運用開始予定【県土木】
③沿岸危険水位等、基準水位の見直しによる、避難情報の発令判断及び確実な住民避難に資する運用	引き続き実施	○					-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	・沿岸危険水位等、基準水位の見直しによる、避難情報の発令判断及び確実な住民避難に資する運用【再掲】	・沿岸危険水位等、基準水位の見直しによる、避難情報の発令判断及び確実な住民避難に資する運用【再掲】	・R3より避難させ隊を実施【県防災】	・沿岸危険水位等、基準水位の見直しによる、避難情報の発令判断及び確実な住民避難に資する運用【再掲】	・沿岸危険水位等、基準水位の見直しによる、避難情報の発令判断及び確実な住民避難に資する運用【再掲】
④沿岸危険水位等、基準水位の見直しによる、避難情報の発令判断及び確実な住民避難に資する運用【再掲】	引き続き実施	○					-	-	★	-	-	-	★	-	-	-	・沿岸危険水位等、基準水位の見直しによる、避難情報の発令判断及び確実な住民避難に資する運用【再掲】	・沿岸危険水位等、基準水位の見直しによる、避難情報の発令判断及び確実な住民避難に資する運用【再掲】	・R3より避難させ隊を実施【県防災】	・沿岸危険水位等、基準水位の見直しによる、避難情報の発令判断及び確実な住民避難に資する運用【再掲】	・沿岸危険水位等、基準水位の見直しによる、避難情報の発令判断及び確実な住民避難に資する運用【再掲】
⑤危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラ等を用いた簡単な方法での情報提供について検討	R4より実施	○					-	-	●	-	-	-	●	-	-	-	・市に対して河川監視カメラ等の設置に関する支援を実施【県土木】	・市に対して河川監視カメラ等の設置に関する支援を実施【県土木】	・市に対して河川監視カメラ等の設置に関する支援を実施【県土木】	・市に対して河川監視カメラ等の設置に関する支援を実施【県土木】	・市に対して河川監視カメラ等の設置に関する支援を実施【県土木】
⑥各種イベントや講習会を通じた、県ホームページや県民安全・安心メール、SNS、防災アプリ等、防災情報入手方法に関する普及活動の推進	引き続き実施	○	○	○			★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	・地域の防災学習会及びふれあい出前講座(新)で防災アプリ等の普及啓発等を実施【宇佐市】	・防災講話会に県民安全・安心メールの登録を啓発【豊後高田市】	・防災講話会に県民安全・安心メールの登録を啓発【豊後高田市】	・防災士養成講座や講演会、地域の学習会へ防災アドバイザー派遣し普及啓発を実施【県防災】	・防災アドバイザーによる講習会【気象台】
⑦水位情報等の防災情報の意味や水害リスクに関する広報資料の作成	引き続き実施	○	○	○			○	○	★	★	○	○	★	★	★	★	・県民安全・安心メールで水位情報を配信【県】	・県民安全・安心メールで水位情報を配信【県】	・R3より避難させ隊を実施【県防災】	・R3より避難させ隊を実施【県防災】	・R3より避難させ隊を実施【県防災】
⑧沿岸危険水位等、基準水位の見直しによる、避難情報の発令判断及び確実な住民避難に資する運用【再掲】	引き続き実施	○					-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	・沿岸危険水位等、基準水位の見直しによる、避難情報の発令判断及び確実な住民避難に資する運用【再掲】	・沿岸危険水位等、基準水位の見直しによる、避難情報の発令判断及び確実な住民避難に資する運用【再掲】	・R3より避難させ隊を実施【県防災】	・沿岸危険水位等、基準水位の見直しによる、避難情報の発令判断及び確実な住民避難に資する運用【再掲】	・沿岸危険水位等、基準水位の見直しによる、避難情報の発令判断及び確実な住民避難に資する運用【再掲】
平常時からの灾害リスク情報や避難場所・避難経路等の情報提供に関する取組																					
⑨中小河川において想定しらる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表	R4より順次実施	○					-	-	●	-	-	-	●	-	-	-	・中小河川において洪水浸水想定区域図作成【県土木】	・中小河川において洪水浸水想定区域図作成【県土木】	・中小河川において洪水浸水想定区域図作成【県土木】	・中小河川において洪水浸水想定区域図作成【県土木】	・中小河川において洪水浸水想定区域図作成【県土木】
⑩中小河川において想定しらる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図をもとにした洪水ハイヤードマップの作成・配布	R4より実施	○					○	○	-	-	●	○	-	-	-	-	・水位周知河川は作成済み。洪水浸水想定区域図が提供され次第、順次作成を行う。【各市】	・水位周知河川は作成済み。洪水浸水想定区域図が提供され次第、順次作成を行う。【各市】	・R3より避難させ隊を実施【県防災】	・R3より避難させ隊を実施【県防災】	・R3より避難させ隊を実施【県防災】
⑪ハイヤードマップを活用した防災情報に関する研修や自主防災組織との意見交換及び避難訓練の実施	引き続き実施	○					-	★	-	-	-	★	-	-	-	-	・地域要望による防災学習会等にて、ハイヤードマップの活用方法等を説明【宇佐市】	・R5: 上真玉地区総合防災訓練【豊後高田市】	・R5: 上真玉地区総合防災訓練【豊後高田市】	・R5: 上真玉地区総合防災訓練【豊後高田市】	・R5: 上真玉地区総合防災訓練【豊後高田市】
⑫浸水実績を利用した情報提供方法について検討	引き続き実施	○	○				-	★	○	-	○	★	○	-	-	-	・地域要望による防災学習会等にて、ハイヤードマップの活用【県防災】	・R5: 上真玉地区総合防災訓練【豊後高田市】	・R5: 上真玉地区総合防災訓練【豊後高田市】	・R5: 上真玉地区総合防災訓練【豊後高田市】	・R5: 上真玉地区総合防災訓練【豊後高田市】
避難勧告等の的確な発令に関する取組																					
⑬避難情報発令判断支援機の体制強化、改善についての検討(市町への情報提供・助言の的確さ、わかりやすさ)【再掲】	引き続き実施	○					-	-	★	-	-	-	★	-	-	-	・避難情報を適切なタイミングで市町村が発令するため必要に応じ助言【県】	・避難情報を適切なタイミングで市町村が発令するため必要に応じ助言【県】	・避難情報を適切なタイミングで市町村が発令するため必要に応じ助言【県】	・避難情報を適切なタイミングで市町村が発令するため必要に応じ助言【県】	・避難情報を適切なタイミングで市町村が発令するため必要に応じ助言【県】
⑭県河川管理者による避難情報の発令に着目したタイムラインの実災害、訓練等における検証	引き続き検証	○	○	○	(O)		-	★	★	★	-	★	★	★	★	★	・タイムライン作成済み。適宜、検証見直しを行なう。	・タイムライン作成済み。適宜、検証見直しを行なう。	・タイムライン作成済み。適宜、検証見直しを行なう。	・タイムライン作成済み。適宜、検証見直しを行なう。	・タイムライン作成済み。適宜、検証見直しを行なう。
⑮水防警報発令にかかる処理を効率化・迅速化させる取組の検討【再掲】	R4より実施	○					-	-	●	-	-	-	●	-	-	-	・水防警報発令システムをR5より運用開始予定【県土木】	・水防警報発令システムをR5より運用開始予定【県土木】	・水防警報発令システムをR5より運用開始予定【県土木】	・水防警報発令システムをR5より運用開始予定【県土木】	・水防警報発令システムをR5より運用開始予定【県土木】
⑯地域防災計画による避難情報の発令時期や対象範囲等の記載	引き続き実施	○					-	★	-	-	-	★	-	-	-	-	・地域防災計画記載済、防災会議にて適宜見直す等を行う【各市】	・地域防災計画記載済、防災会議にて適宜見直す等を行う【各市】	・地域防災計画記載済、防災会議にて適宜見直す等を行う【各市】	・地域防災計画記載済、防災会議にて適宜見直す等を行う【各市】	・地域防災計画記載済、防災会議にて適宜見直す等を行う【各市】